

令和8年2月教育委員会臨時会議事録

- 1 会議日時 令和8年2月25日(水) 16時54分から17時26分まで
- 2 会議場所 15階 中会議室
- 3 出席委員 西本教育長、北爪委員、小原委員、北川委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、生涯学習施設課長、施設活用係長、学務課長、教職員係長 計8名
(他議事担当2名：総務課総務係長、総務課主事)
- 6 付議事件
 - (1) 日程1 第9号議案 長崎市民会館条例施行規則の一部を改正する規則及び長崎市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則〔生涯学習施設課〕
 - (2) 日程2 第10号議案 教職員の人事の内申について〔学務課〕
 - (3) 日程3 第11号議案 教職員の人事について〔学務課〕
- 7 傍聴者 0名
- 8 審議経過 以下のとおり(要点記録)

	【16:54】開会
日程1	【第9号議案 長崎市民会館条例施行規則の一部を改正する規則及び長崎市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則】 生涯学習施設課長より説明
委員	前回ご説明いただいて、料金が安くなっているのは償却期間があって、それに対応しているという話だったんですけど、考え方的に、例えばその物自体は確かに減価していくんですけど、実際その物を使っていますし、職員さんの一般管理費がかかっていると思うんです。民間の考え方でいくと、そういう原価に一般管理費とか間接費を計上して掛けるという考え方が一般的だと思います。これは決して利益を出せとかそういう話ではなくて、先日も報道を見ると、長崎市の財源がだんだん積み上がってきて、地方債の方が積み上がっているという話が報道されていて、そういった価格設定の考え方というのは、例えば全国的な行政のロードマップがあって決まっているのか、長崎市独自で決めているものなのでしょうか。

<p>総務部長</p>	<p>今回の使用料の改定というのは、例えば貸し館の使用料等であれば、その施設の減価償却などのコストと指定管理料などの運営にかかるコスト、これを出しまして、それを受益者の方で割ってもらおうという感じであります。おっしゃられるような、例えば事務局の職員などの一般管理費というものは入っていないということになっております。そういう考えで整理をしておりますけども、使用料については5年に1度見直すということになっております。私どもも30年来の見直しでございますので、料金改定によって、実際に市の財源がどれぐらい推移していくのかというのがまだ掴みきれないところがございますので、その辺の検証の中で、改めて議論をさせていただきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>市民の方々の目線もあると思うんですけど、やっぱり世の中の流れの中で、見方を変えていかなくてはいけないというのがあるので、次回、そういう機会がありましたら、考慮いただければと思っています。</p>
	<p>-第9号議案 原案のとおり可決-</p>
<p>日程2</p>	<p>【第10号議案 教職員の人事の内申について】 ※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p>
<p>日程3</p>	<p>【第11号議案 教職員の人事について】 ※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p>
	<p>【17：26 閉会】</p>
	<p>署名委員</p> <p>-----</p> <p>署名委員</p> <p>-----</p>